

水口曳山祭

勇壮な水口ばやしのリズムによって曳山が巡行します。

日時 ■ 4月19日(木)宵宮祭
19:00～無料お茶席設置
4月20日(金)例大祭
10:00～曳山巡行
14:00～御輿渡行

場所 / 水口神社

今年の曳山巡行は、河内町(資料館入庫)、天神町(資料館出庫)、作坂町、旅籠町、湯屋町、柳町、平町の7基です。

— 曳山のひき手募集 —

4月20日の曳山巡行で大きな曳山をひいて、祭に参加しませんか?

申込期間 / 4月2日(月)～

4月20日(金) 10:00まで

※事前申込は下記まで。(先着30名)

祭り当日は、水口神社境内の観光案内所でも可。

問…水口町観光協会(商工観光課)

☎65-0707 ☎63-4087

朗読ボランティア

うさぎのミミ朗読発表会 「みどりの風にのせて」

日時 / 5月6日(日)

①13:00～第1部 子ども、大人向け

②14:00～第2部 大人向け

場所 / 鹿深ホール(水口中央公民館内)

入場料 / 無料

問…朗読ボランティアうさぎのミミ

(甲賀市社会福祉協議会内)

☎62-8085 ☎63-2021

法律相談

日時 / 4月19日(木) 13:00～16:00

場所 / 甲南庁舎

※4月5日(木)8:30から予約受付

日時 / 4月26日(木) 13:00～16:00

場所 / 水口社会福祉センター

※4月12日(木)8:30から予約受付

定員 / 6名(1人30分)

申込方法 / 相談は予約制です

相談日の2週間前から電話・来所により先着順です。

予約先 / 甲賀市社会福祉協議会

水口社会福祉センター 2階

予約電話番号 / 62-8085

相談員 / 滋賀県弁護士会所属の弁護士

※相談は無料で秘密は厳守します。

問…甲賀市社会福祉協議会

☎62-8085 ☎63-2021

社会福祉課

☎65-0700 ☎63-4085



甲賀市男女共同参画市民会議の委員募集

～男女共同参画のまちづくりを一緒に考えてみませんか～

甲賀市は、地域に根ざした男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画計画を策定します。そこで市民の皆さんから、様々なご意見・ご提案などをお聴きし、ともに考え、男女共同参画計画の施策に反映させるため、市民会議委員を募集します。

応募資格 / 市内在住、在勤の満18歳以上の方(ただし、国や地方公共団体の議員の方は応募できません。)

募集人数 / 応募いただいた中から24人以内の選考をします。

委員の期間 / 平成19年5月から5か月間です。

委員の主な仕事 / 市民会議は、この公募で選ばれた市民24人以内で構成します。委員は、月1回の会議に出席して、甲賀市における男女共同参画計画に関する事項について、意見・提案などをしていただきます。

募集期間 / 4月2日(月)～4月20日(金)(ご持参いただく場合は、土・日を除く執務時間内にお越しください。郵送の場合は、4月20日到着分までが有効です。)

労働相談窓口の開設

社会保険労務士による無料相談窓口を開設します。

解雇、賃金、年金、保険など労働に関するあらゆる相談をお受けします。

日時 / 4月11日(水) 14:00～16:00

場所 / 水口社会福祉センター 2階
(水口税務署北隣)

受付 / 電話予約(先着4名)

※予約なしにお越しいただいても結構ですが、予約のある方を優先します。

問・申…商工観光課

☎65-0710 ☎63-4087

応募方法 / 市民環境部人権政策課または各支所に備え付けの「甲賀市男女共同参画市民会議委員応募用紙」に必要な事項をご記入し、郵送、持参、ファックスまたはEメールで人権政策課へお届けください。なお、応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

※交通費を含む謝礼はございませんのでご了承のうえ応募ください。

委員の選考 / 応募用紙記載内容により選考します。なお、選考結果は応募者全員にお知らせします。

応募先・問…人権政策課

(水口庁舎 1階)

〒528-8502

甲賀市水口町水口6053番地

☎65-0695 ☎63-4582

E-Mail : koka245000@city.koka.shiga.jp

自衛官募集

種目 / 幹部候補生

受験資格 / 20歳以上26歳未満

※22歳未満は大卒者(見込み含む)

受付期間 / 4月1日(日)～5月11日(金)

1次試験日 / 5月19日(土)・20日(日)

※20日(日)は飛行要員のみ

入隊時期 / 平成20年3月下旬～4月上旬

問…自衛隊滋賀地方協力本部

草津地域事務所

☎/☎077-563-8205

労働保険年度更新の申告・納付はお早めに

労働保険の年度更新手続きは、5月21日までに前年度の確定保険料と当年度の概算保険料を併せて申告・納付していただくことになっています。

年度更新申告相談が市内では下記のとおり開催されますので、ご利用ください。

日時 / 5月9日(水)9:30～16:30

場所 / 碧水ホール

※上記以外でも、滋賀労働局労働保険徴収室、労働基準監督署、社会保険・労働保険徴収事務センターで申告・納付の受付をされますのでご利用ください。

問…滋賀県労働局労働保険徴収室

☎077-522-6520

☎077-523-5755

商工観光課

☎65-0710 ☎63-4087